

藤田嗣治《武漢進撃》修理業務にかかる業務仕様書

1. 事業の趣旨・目的

東京国立近代美術館では、所蔵作品を適切に保存管理するとともに、館内の所蔵作品展示や他館での展覧会などに貸し出し、鑑賞の機会を提供しているが、経年変化や展示により損傷が進んでいるものがあることから、保存修理を行う。

2. 概要

(1) 業務内容

藤田嗣治《武漢進撃》（1938-40）の修理

技法・支持体 油彩・キャンバス

形状, 員数 額なし

寸法 193.0×259.5cm

大型作品で、過去に修復歴はない。しかし、薄塗りで目立たないものの、広範囲にわたり、絵具の剥落が見られるほか、液体がたれた跡が見られる。また中央やや下に破れが生じている。画面の張りも強くないため、充填整形を施すとともに、亀裂、浮きの箇所を接着、補彩をし、鑑賞に堪えうる自然な状態にする。

以上のとおり、本作品は安全に展示公開するには適さない状態にあり、鑑賞性も大きく損なわれていることから、早急に解体修理を行う。

(2) 実施期間

実施期間は、契約締結日から平成31年5月31日（金）まで。

(3) 業務の詳細内容

藤田嗣治《武漢進撃》を下記の修理方針に従って保存修理する。

(4) 修理方針

浮き上がり層を接着、画面洗浄を行ったうえで、旧裏打ち材を除去し、パネルからはずし、支持体の変形修正のうえ、キャンバスを張り直す。また剥落、欠損箇所の充填、絵具の定着、補彩を施す。

① 本体修理

ア 写真撮影を行い、作品の状態を調査する。

イ 絵具層等に対する溶剤などによる溶解度のテストを行い、洗浄及び接着剤の選定をして決定する。

- ウ 絵具層の浮きあがりを接着，画面洗浄を適切に行う。
- エ 裏面清掃を行い，殺菌する。
- オ 旧裏打ち(部分裏打ちを含む)材を除去する。
- カ 支持体の破れ部分を繕う。
- キ 支持体の変形修正を適切に行い修正する。
- ク 支持体の4辺に麻布による周縁補強(ストリップライニング)をおこなう。
- ケ 木枠は再使用し、ルースライニング(温湿度の変化に伸縮が生じない素材を使用すること)を施して支持体の張り戻しを行う。
- コ 絵具層の剥落箇所に充填整形を行い，充填箇所に補彩を適切に行う。
- サ 保護ワニスを塗布する。
- シ 修復後の記録写真を撮影し，報告書を作成する。修復に使用した材料について明記する。

②記録及び報告書

- ア カラー写真により，修理前後および修理中の状況を撮影記録する。
- イ 修理内容，修理前後の比較，用いた修理材料等を報告書にまとめる(1部)。報告書には理解しやすい図，表，写真等も盛り込むこと。

3. 本事業の範囲

- (1) 事業実施計画の企画・立案
- (2) 事業実施業務(状態に応じた調査の実施を含む)
- (3) 事業の詳細な報告書等の作成
- (4) 輸送
- (5) その他事業実施に必要な業務

4. 作品および報告書の納入期限・場所

- (1) 納入期限
平成31年5月31日(金)
- (2) 納入場所：〒102-8322 東京都千代田区北の丸公園3-1
東京国立近代美術館 美術課 絵画彫刻室

5. その他

- (1) 検収は東京国立近代美術館が行う。
- (2) 提出した報告書および本修理作業について即時説明できる体制を整えること。
- (3) 当事業は原則として再委託することはできない。ただし当館が許可したものでない限りではない。

- (4) 当事業は企画書（様式5）にて定めた工房で実施すること。
- (5) 作品の引き渡しおよび納品に係る作品輸送には、美術品専門の会社およびスタッフを用いること。輸送に使う車は庫内空調とエアーサスペンションを完備すること。事前に輸送業者による採寸と製函を行い、集荷すること。その経費は費用に含めること。
- (6) 事業実施期間中、作品の盗難や滅失に対し万全の措置を講じること。
- (7) 仕様書に定めのない事項がある場合、または疑義が生じた場合には、担当職員の指示に従うこと。

以上